

東京 **FAXニュース**

2018 9.25
No. 70 JR東労組東京地本

東労組本部 申7号

労使間の取扱いに関する 協約が締結されました！

締結期間は3年間！
2018年10月1日～2021年9月30日

9月20日、JR東労組本部は、
JR東日本会社と「労使間の取扱
いに関する協約」を締結しました。



なお、今回の協約改訂で「労働条件に
関わる事柄について」は一切変更ありませ
ん。また「労使間の取扱いに関する協約」
については、今後支部・分会と議論してい
きます！

「安全」・「健康」・「ゆとり」・「働きがい」が
担保できる協約は、東労組の最大の武器です！